令和９年度に指定期間満了予定の施設の管理運営状況総括のまとめ

資料2－1

【総合評価の結果】
Ｓ評価：１件　　Ａ評価：３件　　Ｂ評価：６件　　Ｃ評価：０件　　合　計：10件

総合評価がSの施設

資料2－2ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間（年数）	評価期間（年数）	管理の有効性	評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項
Ｐ77～Ｐ82	葉山港	湘南サニーサイドマリーナ（株）	河港課	R5.4.1～R10.3.31（5年）	R5.4.1～R8.3.31（3年）	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。 また、地元密着型の企業として、地元雇用を進めており、葉山港管理事務所スタッフを横須賀三浦・湘南地域在住者で構成しており、日頃の丁寧な応対などを心がけることで利用者へのサービスの向上を達成している。 また、節電の取り組み等により、施設の管理運営経費の節減などの効果が認められ、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことが望ましい。	S	S	S	S	A	S	（利用状況） ７年度は葉山港公式websiteやSNS（述べ18,000人）やYamaha Sea Styleのマリーナ便りなどを通じて葉山港に係る情報発信を行い、また、自治体広報誌で葉山港漁業体験、釣り教室新春親子クルージングの募集を掲載したところ反響があり、多くの方が応募した。 自主事業として、レンタルボートを実施しており、設置目的である葉山港の開かれた公共マリーナの理解を深め、年間約２万人を集客するなど好評を得ている。 これらの取組の結果、令和７年度は目標を上回る集客となり、利用促進に向けた適切な取組が行われている。 （収支状況） ＳＮＳやホームページの活用、地元自治体や自治体広報誌による情報発信等を行っている。その結果、利用料金収入は前年度比でほぼ横ばいであるが、施設の利用者は、現指定管理者の初年度である令和５年度の1.7万人から令和７年度には約2.1万人の使用者数を記録しており、今後の収入増が期待される。 日中時間帯の徹底した消灯による節電、一年を通した冷暖房設定温度の調整、清掃業務や軽微な修繕を施設職員が直営で行う等により、経費節減に努めている。

総合評価がAの施設

資料2－2ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間（年数）	評価期間（年数）	管理の有効性	評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項
Ｐ１～Ｐ６	伊勢原射撃場	（一社）神奈川県射撃協会	スポーツ課	R5.4.1～R10.3.31（5年）	R5.4.1～R8.3.31（3年）	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。 特に、施設の維持管理や日常的な設備のメンテナンスが丁寧に行われていること、職員及び従業員の窓口対応等を通じて、安全・安心、かつ、「繰り返し使いたい」と思わせる施設運営を県民に提供できていること、施設利用者の高い満足度を得ていることも認められ、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことが望ましい。	A	A	A	S	B	A	（利用状況） 指定管理者の有するネットワークを活用し、競技団体が主催する大規模大会を誘致したり、ホームページ、ＳＮＳを通じて場内の空き情報を発信することで個人利用者の利用促進を図っている。 若年層の銃砲所持者の増加や競技への定着をねらいとして、初心者用の射撃教室を実施している。射撃における基本的技術や安全意識について重点的に指導することで、利用者自身の技術の向上につながり、当射撃場への繰り返しの来場につながっている。 （収支状況） 施設のサービス向上や射撃教室によるスキルアップ、ビームライフル体験会の実施、指定管理者による大会や団体練習の積極的な誘致により、利用者数は計画数を超えており、取組は適切といえる。 支出は、施設の維持管理や設備の修繕等に係る人件費が増となる一方で、燃料の節減や運営の効率化によって需用費を減少させており、取組は適切といえる。
Ｐ７～Ｐ16	大船フラワーセンター	アメニス大船フラワーセンターグループ	農政課	R5.4.1～R10.3.31（5年）	R5.4.1～R8.3.31（3年）	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、園内の植栽管理は適切に行われており、四季を通じて花き等を観賞できる魅力の維持が適切に行われていることを確認した。また、受付業務や園内清掃といった施設の維持管理も適切に行われていた。 施設の利用状況については、令和５年、７年と入園者数20万人を超え堅調に推移している。利用者満足度調査においても、総合的評価において常に高評価を多数獲得しており、利用者の立場に立った対応の結実が見られる。近年の気候変動による開花時期の変動にも柔軟に対応し、双頭蓮が開花した際は臨時開園を行う等開花状況を鑑賞できる機会提供を行った。また、新品種の確保を積極的に行い、ショクダイオオコンニャクやダイヤモンドリリー、ベトナム産のツバキの他、ハスは300品種を保有する等、植物に関する知識の普及に努めた。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことが望ましい。	A	A	B	S	B	A	（利用状況） 紙媒体やSNS等を利用して幅広くPRしている。また、ラジオやテレビで生中継を行うなど、積極的な情報提供によって報道による発信力を活用した効果的な施設の魅力発信を行っている。 園の目的に沿った植物に親しむための素材の販売や、イベント及び講習会に合わせた季節の商品を販売している。また、見頃の植物に関連した商品展開を行うなど工夫を行っている。 植物に親しむ場として単に植物を鑑賞するだけでなく、夏のハスの開花時期に合わせた早朝開園、バラの開花時期や夕涼みの時期に合わせた夜間開園、ガイドツアーの実施に、クイズラリーや講習会といった取組を行うことで、植物の新たな魅力の発信を行っている。 （収支状況） 利用料金収入の増加に向けて、新品種の導入やＰＲなど行っている。より多くの集客を目指し、珍しい植物の開花にも力を入れており、無加温下で育ったヒスイカズラや双頭蓮等、利用者が花きの魅力を感じることができる植栽展示を行った。季節の植物を活用したワークショップや歳時記イベント等にも力を入れた。 施設の事業に対して、グループ企業のもつ専門的なノウハウを活用することで経費を節減することができている。（相鉄グループの施設整備点検、日比谷花壇による広報、公園協会による園内管理）
Ｐ47～Ｐ58	愛名やまゆり園	（社福）かながわ共同会	障害サービス課	H28.4.1～R10.3.31（12年）	H28.4.1～R8.3.31（10年）	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、制度の導入目的である施設の管理運営経費の節減などの効果は認められる。また、サービスの質の向上に関しては、指定管理者の独自の事業と連携することで、県直営の施設とは異なる手法で意思決定支援や地域生活移行に積極的に取り組んでいるほか、身体拘束解除に向けた取組も進められている。 以上のことから、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。このため、引き続き、指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことが望ましい。 （今後の対応） 令和５年12月に策定した「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」（以下「方向性ビジョン」という。）では、愛名やまゆり園は「引き続き方向性を検討」する施設に位置付けている。今後、中井やまゆり園とともに、地方独立行政法人が一体的に運営することを視野に入れて、利用者や家族、関係者などに意見を伺いながら検討を進めることとしていたが、令和８年４月から２年間指定管理期間を延長することとなった。 なお、利用者支援に関して指摘されている課題については、指定の一部の効力の停止（新規入所者の受け入れの停止（６か月））の行政処分を受けた後に、法人が設置した第三者委員会による「社会福祉法人かながわ共同会愛名やまゆり園虐待事案に関する第三者委員会中間報告書」（2024年９月。以下「中間報告書」という。）を受け、令和７年１月に「かながわ共同会法人改革・愛名改善等実行プラン」（以下「改善等実行プラン」という。）を取りまとめ、改革・改善に向けた取組を進めている。	A	B	A	S	A	B	（利用状況） 令和４年度までは、施設入所者の延べ人数（入所定員×年間日数）を目標値とし、利用がどれくらいあったかを評価の対象としていた。令和５年度からは、入所者の適切な受入れと併せて地域生活移行を推進し、退所の取組も評価の対象とするよう評価方法を変更したことから、対象外としている。 入所利用者の退所があった場合には新規入所者を受け入れてきたが、方向性ビジョンにおいて、県立施設は新規入所の受入を停止し定員60名規模まで小規模化を図ることを掲げていること、中間報告書でなされた新規入所の停止等の改善提案を踏まえ新規入所を停止していることから、入所者については毎年度減少している、一方で、退所者（地域生活移行者）は、目標値に対して達成率が10%～20%に留まる。 事業公報等については、機関誌、ホームページ、SNSを活用して、園の活動内容のPRに取り組んでいる。 以上を総合的に判断し、Ｂ評価となった。 （収支状況） 令和６年度の報酬改定により利用料収入については増額となったが、方向性ビジョンに基づき新規入所者の受入れを停止していることから、収入の増加は抑制的である。また、昨今の人件費や給食費等の物価高騰を受けた経費の増加、利用者支援の向上に係る職員間のコミュニケーションツールとしてのインカムの導入や利用者の生活環境の改善に関わる改修工事を実施したことを受けて支出増となっているものの、利用者支援に必要な支出を除き、光熱水費の節減に努めている。 ※令和６年度分の指定管理料において、人員配置体制加算の重複分等について精算協議中である。

総合評価がBの施設

資料2-2 ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間（年数）	評価期間（年数）	管理の有効性	評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項
P17 ～ P28	津久井やまゆり園	（社福）かながわ共同会	障害サービス課	R5.4.1 ～ R10.3.31 (5年)	R5.4.1 ～ R8.3.31 (3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、制度の導入目的である施設の管理運営経費の節減などの効果は認められる。また、サービスの質の向上に関しては、指定管理者の独自の事業と連携することで、県直営の施設とは異なる手法で意思決定支援や地域生活移行に積極的に取り組んでいるほか、身体拘束解除に向けた取組も進めている。 以上のことから、引き続き指定管理者制度による管理運営を行うことが望ましい。 （今後の対応） 令和５年12月に策定した「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」（以下「方向性ビジョン」という。）では、津久井やまゆり園は「ともに生きる社会かながわ憲章」を実践するモデル施設としてのほか、特有な条件下にある施設として県立施設としての安定性が不可欠であることから、「指定期間終了後のあり方を引き続き検討する施設」に位置付けている。 なお、指定管理者が管理する別施設において利用者支援に係る不適切事案があったことを受けて、指定管理者が令和７年１月に策定した「かながわ共同会法人改革・愛名改善等実行プラン」に基づき、法人として「組織を変える」、「意識を変える」及び「暮らしを変える」を柱に、法人組織の改革・改善に向けた取組を進めている。	B	A	C	A	S	B	（利用状況） 入所の取組について、一旦は定員を充足したものの、御逝去された方とグループホームに移行された方がいたため、目標値を下回ることとなった。入所希望者が多く、入所の必要性の高い方を中心に積極的に受け入れる方針である。 退所の取組は、地域生活移行には利用者自身の意思だけでなく、受け皿となるグループホームの体制や利用者の障がい特性との関係性等の多くの要件に合致することが求められることから目標値を達成できなかった。 事業広報等については、機関誌、ホームページ、SNSを活用して、園の活動内容のＰＲに取り組んでいる。 （収支状況） 令和６年度の報酬改定により利用料収入については増額となったが、利用者支援に必要な支出を除き、光熱水費等の節減に努めている。 ※令和６年度分の指定管理料において、人員配置体制加算の重複分等について精算協議中である。
P29 ～ P38	芹が谷やまゆり園	（社福）同愛会・（社福）白根学園	障害サービス課	R5.4.1 ～ R10.3.31 (5年)	R5.4.1 ～ R8.3.31 (3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。 また、利用者満足度調査では、意思を汲み取ることが難しい利用者に対しても、創意工夫を行い、利用者の意見を引き出せるようにしており、利用者の満足度も上がっている。 加えて、地域とも良好な関係を築き、強固なネットワークを築いている。 地域生活移行や通過型施設としての取組には課題が残っているが、県と協力して課題の解決に向けて取り組んでおり、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことが望ましい。	B	A	C	A	A	B	（利用状況） 機関誌、ホームページ、SNSを活用して、園の活動内容のPRに取り組んでいる。随時、多くの入所相談は寄せられており、定員に対する入所者数は高水準を保っている。 自主事業は、利用者の地域生活への足掛かりとして園外での活動を増やすため、令和６年度に従たる事業所を開設し、毎日10名程度の利用者が利用している。 重度障がい者の受入れ施設として、常に入所相談を受けているため、入所は定員に達している状況ではあるが、地域の受け入れ側の課題もあり、地域生活移行は計画どおりに進んでおらず、退所から入所の流れを作るためには、今後も引き続き県とともに地域生活移行の課題に対する取組を進めていく必要がある。 （収支状況） 定員に空きが出た際は適切に新規入所の受け入れを実施し、短期利用についても受入れを行っている。 日中時間帯の徹底した消灯による節電、一年を通した冷暖房設定温度の調整等、利用者支援に必要な支出を除き、経費節減に努めている。 ※令和７年度分の指定管理料において、人員配置体制加算の重複分等について精算協議中である。
P39 ～ P46	三浦しらとり園	（社福）清和会	障害サービス課	R5.4.1 ～ R10.3.31 (5年)	R5.4.1 ～ R8.3.31 (3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。 サービス向上に向けた取組の実施状況としては、お祭りの会場提供やイベントへの参加等により、地域と連携して取り組んでいる。また、指定管理者の自主事業は、施設の目的に合致しており、地域の障害児者支援の拠点施設としての役割を担っている。 利用者満足度調査では、創意工夫を行いながら利用者の意見を引き出し、年々満足と回答した割合が上昇している上、回答結果を実際に支援に活かして取り組んでいる。 以上のことから、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことが望ましい。	B	A	C	A	A	A	（利用状況） 入所者の適切な受入れと併せて地域生活移行を推進し、退所の取組を評価の対象とするよう評価方法を変更したことから、入所の取組を対象外としている。 なお、提案時の退所者数の目標値に、「高齢施設への移行者」も含んでいることを鑑み、退所者数の実績値にも当該移行者を含めて記載した。（令和５年度・令和６年度のモニタリング結果報告書では、退所者実績値は「高齢施設への移行者」を含んでおらず、また障害児の実績を含んでいることから本様式の数値とは一致しない。） 広報誌が内外向けに２種類あり、施設としての取組を随時発信している。 自主事業として平成26年４月１日に「三浦しらとり相談支援事業所」を開設した。令和７年度は89名の利用児者がおり、横須賀三浦地域の障害児者支援の拠点施設としての役割を担っている。 児童について、空床が生じた際には、中央児童相談所、園内の入退所検討委員会などの関係機関に速やかに連絡し入所調整を行っている。 民間移譲を見据え、意思決定支援による地域生活移行や定員規模の縮小を進めることから成人の新規入所を見合わせている。成人の入所者の地域生活移行は当初計画どおりには進んでいないため、今後も引き続き県とともに地域生活移行の課題に対する取組を進めていく必要がある。 （収支状況） 児童利用定員に空床が生じた際には、関係機関に情報提供し、速やかに空床を埋めるよう法人として努力している。 障害福祉の報酬体系の理解を深め、算定できる加算は算定している。また、加算条件に研修修了要件があるものについては、積極的に研修するよう取り組んでいる。 県直営時代と比較して、給食調理業務、洗濯業務等の委託化を積極的に進め、経費の節減を図っている。また、日々の徹底した節電、時間外勤務の削減、ボランティアによる施設環境の整備に取り組んでいる。
P59 ～ P70	厚木精華園	（社福）かながわ共同会	障害サービス課	H28.4.1 ～ R10.3.31 (12年)	H28.4.1 ～ R8.3.31 (10年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、制度の導入目的である施設の管理運営経費の節減などの効果は認められる。また、サービスの質の向上に関しては、指定管理者の独自の事業と連携することで、県直営の施設とは異なる手法で意思決定支援や地域生活移行に積極的に取り組んでいるほか、身体拘束解除に向けた取組も進められている。以上のことから、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 （今後の対応） 令和５年12月に策定した「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」では、厚木精華園は民間法人へ移譲する方針としている。今後、民間移譲に向けた課題への対応について、利用者や家族、関係者などから意見を伺いながら検討を進めることとしており、必要な意見聴取の取組を行った。 なお、利用者支援に関して指摘されている課題については、当事者目線の支援の強化を図る等、改善に向けた取組を進めている。 このため、引き続き指定管理者制度により施設の管理運営を行うことが望ましい。	B	B	B	S	A	B	（利用状況） 令和４年度までは、施設入所者の延べ人数（入所定員×年間日数）を目標値とし、利用がどれくらいあったかを評価の対象としていた。令和５年度からは、入所者の適切な受入れと併せて地域生活移行を推進し、退所の取組も評価の対象とするよう評価方法を変更したことから、上表の対象外としている。 「令和５年度県立障害者支援施設の方向性ビジョン」（令和５年12月神奈川県作成。以下「ビジョン」という。）において、県立施設は新規入所の受入を停止し定員60名規模まで小規模化を図ることを掲げていることを踏まえ、入所者については毎年度減少している、一方で、退所者（地域生活移行者）は、目標値に対して達成率が0%～40%に留まる。 事業広報等については、機関誌、ホームページ、SNSを活用して、園の活動内容のPRに取り組んでいる。 （収支状況） 入所定員について、ビジョンに基づき新規入所者の受け入れを停止している。利用者は高齢知的障害者であることから、死亡や療養型医療施設への移行等による退所等もあり収入は年々減少している。経費等の増加及び昨今の燃料費高騰等による支出増を受け、利用者支援に必要な支出を除き光熱水費の節減に努めている。 ※令和６年度分の指定管理料において、人員配置体制加算の重複分等について精算協議中である。

資料2－2 ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間（年数）	評価期間（年数）	管理の有効性	評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項
P71 ～ P76	湘南港	（株）リビエラリゾート	河港課	R5.4.1 ～ R10.3.31 (5年)	R5.4.1 ～ R8.3.31 (3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の利用状況に係る実績の対目標値（率）が66%であり、改善が必要な状況である。 要因として、目標設定がされた当時、湘南港はオリンピックの準備及び開催並びに新型コロナウィルス感染症の拡大等の外的要因により利用者数が減少しており、参考となる利用実績が通常とは異なる状況であったが、目標設定の見積もりが不十分であったと言わざるを得ない。 しかし、指定管理者は、積極的にヨット競技大会を誘致し、また、地元のイベントへの参加などによる地域連携強化等を行い、令和７年度の利用実績は指定管理開始前の令和４年度の19,296人を上回っており、利用状況が改善傾向にある点は評価できる。 また、収支状況は概ね計画どおりと評価できる等適切な管理運営が行われており、ハーバー施設の無休化や船舶燃料等の物品販売による一般客の集客や利便性向上等、県直営の施設とは異なる手法でサービスの質の向上について効果が認められる。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことが望ましい。	B	A	C	S	B	A	（利用状況） 湘南港の公式ホームページを活用し、レース予定や施設案内など、施設利用に関する情報を継続的に提供し、利用促進を図った。 ハーバー施設の無休化や「かながわシープロジェクト」に関連するイベントの開催、船具等の物品販売は、一般客の集客や利用客の利便性向上に寄与している。 関東学生選手権をはじめとした多くのヨット大会を湘南港で開催しており、その結果として令和５年度から令和７年度にかけて利用者数の増加が確認されている。利用促進に向けた適切な取り組みが実施されている。 （収支状況） 収入増加に向けて、リビエラカップ等の大会の開催や、藤沢市民マラソンや天王祭といった地域のイベントへの協力及びハーバー施設の無休化を通じて利用促進に努めた。 小破修繕や一部清掃を自社で行う等の継続的な経費節減に向けた取り組みを実施している。

資料2－2 ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間（年数）	評価期間（年数）	管理の有効性	評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項
P83 ～ P112	神奈川県総合リハビリテーションセンター	（社福）神奈川県総合リハビリテーション事業団	県立病院課	H28.4.1 ～ R10.3.31 （12年）	H28.4.1 ～ R8.4.1 （10年）	有	センター全体で、 「１　サービス向上に向けた取組の実施状況」はＡ評価、 「２　施設の利用状況」はＣ評価、 「３　利用者満足度の状況」はＡ評価、 「６　収支状況」はＡ評価、 「７　業務遂行能力」はＡ評価、とする。 指定期間中に、センターの再整備による施設の再編・統合、令和２年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響や令和４年度以降の光熱費の高騰など、施設を取り巻く状況が大きく変化する中、収支を均衡させるなど、安定的に施設を運営したことについては評価できる。 また、新型コロナウイルス感染症への対応や「かながわリハビリロボットクリニック」における筋電義手をはじめとする取組など、県の施策においても重要な役割を果たしている。 一方で、指定期間中、福祉施設における職員による虐待認定事案が発生し、改善を要する年度も複数あったが、その都度、改善計画の更新等、適切な再発防止策を講じている。 以上のことから、総合評価はＢ評価とした。 こうした評価を踏まえ、指定管理制度による管理運営は有効と考えられるため、引き続き指定管理制度による管理運営を行うことが望ましい。	Ｂ	Ａ	Ｃ	Ａ	Ａ	Ａ	（利用状況） 七沢学園（児童・入所） 措置利用が多く（全体の７～８割程度）、児童相談所から多くの相談が来ている。 関連する自主事業は行っていない。 児童相談所と連携をしながら、措置入所や緊急一時保護の児童を受け入れ、概ね目標値の９割程度を維持している。 七沢学園（児童・地域支援（短期入所）） コロナ禍後、受け入れ再開にあたり、ホームページでの案内や、過去の利用者家族、児童相談所等に連絡を行うなど周知に努めた。 関連する自主事業は行っていない。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度以降、短期入所の利用を制限したため、大幅に利用が落ち込んだが、令和４年度から段階的に再開している。現在も、ニーズが高いため、あと数年で目標値近くまで戻ると見込んでいる。 七沢学園（成人・入所） 年に１度、県内支援学校高等部向けの事業説明会を行っている。 関連する自主事業は行っていない。 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、体験実習を制限したことにより、入所希望者が減少し、令和４年度は利用率が低下したが、令和５年度は回復傾向にある。令和７年度においては、事業説明会に参加した支援学校から３名入所した。（全５名入所） 七沢学園（成人・地域支援（短期入所）） コロナ禍後、受け入れ再開にあたり、過去の利用者の家族や児童相談所等に連絡を行うなど周知に努めた。 関連する自主事業は行っていない。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度以降、短期入所の利用を制限したため、大幅に利用が落ち込んだが、令和４年度から段階的に再開している。現在も、ニーズが高いため、あと数年で目標値近くまで戻ると見込んでいる。 七沢療育園（入所） 空床が出た場合に総合療育相談センターを介して、入所者調整をしている。 関連する自主事業は行っていない。 短期入所のニーズに応えるため、短期入所枠を拡大し運用した結果、若干ではあるが目標値には届かない数値で推移している。 七沢療育園（地域支援（短期入所）） 短期入所のニーズは非常に高く、枠を広げて対応した。良い評判が口コミで広がり、希望者の増加につながっている。 関連する自主事業は行っていない。 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に短期入所を制限したことから、令和２年度及び令和３年度は目標値に届かなかったが、その他の年度は目標値を大きく超える利用を維持している。 七沢自立支援ホーム（入所） 県内の回復期病院を巡回し、事業説明会を行っているほか、相談支援事業所、包括ケアセンター等にもアンケート調査及びパンフレットの送付を行い広報活動に努めている。また県内の自治体の障害サービス課にも案内を送付し、夏期に事業説明会を行っている。 関連する自主事業は行っていない。 医療機関訪問や福祉関係施設等と連携し、利用者確保に努めているが、利用率が低下している。一時的には、コロナ禍の影響も考えられるが、減少傾向は近年も続いているので、早急に対応策を講じる必要がある。 七沢自立支援ホーム（地域支援（短期入所）） 短期入所事業に関しては、ホームページやパンフレットで周知を図る他、福祉関連事業所、回復期病院等でＰＲ活動を行っている。 自主事業は行っていない。 コロナ禍以前より、利用率が低下している。利用者のニーズを調査するとともに、早急に対応策を講じる必要がある。 神奈川リハビリテーション病院（入院） 紹介元医療機関との情報交換会の開催や、医療機関の相談担当者を招いた病院見学会の開催等により当院の周知に努めている。 関連する自主事業は行っていない。 新型コロナウイルス感染症の影響を通年で受けた令和２年度から令和４年度にかけては、目標値の９割を下回った。近年は、医師の退職等により、十分な患者確保ができていないことが、利用率低下に繋がっているので、人材の確保・育成が急務である。 神奈川リハビリテーション病院（外来） 連携コーディネーターによる医療機関への訪問活動を継続して行う等当院の周知に努めている。 関連する自主事業は行っていない。 令和２年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な外来者の受け入れはできず、患者の受診控えもあったため、平均では目標値の７割程度となっている。近年は、医師の退職等により、十分な患者確保ができていないことが、利用率低下に繋がっているので、人材の確保・育成が急務である。 （収支状況） 新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、感染拡大防止対策を講じつつ、可能な限りの患者・利用者確保に努めるなど収入確保に取り組んだ。 経費節減について、令和４年度から６年度、光熱費の高騰などの影響を受けつつも、収支比率においてマイナスを生じさせなかった。 令和７年度は、若干のマイナス収支があったものの、法人全体としては、収支均衡を保っている。